



原子力村と軍隊は 似たもの組織



小森 三郎

目次

まえがき

第1章 原発推進組織

原子力委員会 / 原子力安全委員会 / 原子力推進組織図

第2章 エネルギー国防を御旗に

金科玉条の原発推進 / 新手の公害 / 現在版バベルの塔

第3章 安全神話の崩壊

安全神話に先立つ立法 / 安全神話の中身 / 安全神話の事故確率 / 安全神話崩壊後の事故確率

第4章 安全な原発

原発の安全を論理的に考察 / 原発推進組織が考える安全 / 安全な原発はあるのか

第5章 太平洋戦史に学ぶ軍隊の失敗

参謀の机上勝利計画 / 戦争の終結を考えずに開戦 / 軍部の独善と過信
戦略と戦術の失敗により将兵に負担を強いる / 信賞必罰なき官僚

第6章 太平洋戦争と同じ原子力村の失敗

原子力村の机上安全計画 / 後先考えずに原発を導入 / 事故確率の過信による絶対安全
原子力政策の失敗 / キャリア官僚の特権意識

第7章 受験勉強の勝者がキャリア官僚に / 共同体組織の利益を優先 / 原発事故を苦悩せず
失敗に共通する組織の宿悪

あとがき

参考文献

2011年3月11日、東北地方太平洋地震とこれに伴う津波が、福島第1原子力発電所を襲いました。これにより、福島第1原子力発電所の原子炉は制御不能になり原子炉の冷却ができず、1号機、3号機、2号機、4号機と相次いで爆発し、大量の放射性物質が飛散し、多くの住民は着の身着のまま避難を余儀なくされました。無人とかした故郷は高濃度の放射性物質で汚染され、避難生活を余儀なくされている人達を精神的に苦しめていると共に、広範囲の陸海空が放射性物質で汚染され、その影響は生物・無生物に及び半減期が長いことと相まって国民全員を無情にも未永く苦しめます。

未曾有の人災を目の当たりにして、事故の当事者である東京電力や規制当局である経済産業省原子力安全・保安院は、今回の事故に関する調査・検証をしています。誰もその報告に期待をしておりません。もっと中立的立場から多角的に今回の事故に関する調査・検証する必要性から、閣議決定により畑村委員長以下10名から成る「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」他のプロジェクトが、それぞれの立場で今回の事故に関する背景、原因、対策、再発防止等に取り組んでいます。

筆者は、これらの方の事故に関する調査の観点ではなく、巷間言われている原発推進組織自体に着眼し論考します。この組織は、昭和30年に制定された原子力基本法を根拠に原子力委員会を頂点にウラン-プルトニウムサイクルの原子力発電をエネルギー国防の下に強力に推進してきました。そして、東北地方太平洋地震とこれに伴う津波を契機に、2011年3月12日以降福島第1原子力発電所が1号機、3号機、2号機、4号機と相次いで爆発した人災に行き着きました。今回の事故を組織の観点から冷静に振り返ると、太平洋戦争の敗戦に至った軍隊組織と原発推進組織の思考・行動等が、あまりにも似通っていることに気付くのです。

それというのも、2011年12月の「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」の中間報告の頃から次から次へと（1）ゴルフ場から訴訟された裁判で、福島第1原子力発電所から飛散した放射性物質は、被告たる東京電力の所有物ではない。従って東京電力は除染に責任を持たない。（2）住民避難に役立てるべきSPEED情報を文部科学省の官僚は事故直後に米軍へ伝えるも、避難すべき住民はむろん自治体にも伝えず被害を拡大させ、官僚は米国の公務員たるを露呈した。（3）総理大臣をトップとする最高意思決定会議の原子力災害対策本部を始め各種組織の会議の議事録が未作成等、連日腰を抜かす出来事があらわになっています。軍隊組織は国防を司りながら太平洋戦争では亡国の淵まで国民を引っ張り、原発推進組織はエネルギー国防を錦の御旗に絶対安全の原子力発電所を54基まで建設し、国民を欺きました。

この度の福島第1原子力発電所の事故は、機械文明における発電という光明面と放射性物質の未来永劫に亘る悪影響の暗黒面を如実に曝け出しました。原子力村は再び原発安全との宣伝をしています。事の本質は安全の押し売りという単純な話ではありません。もっと深く原発事故を掘り下げないと禍根を残しそうです。原発被害者の救済とか、原発の当座の代替エネルギーを火力にするとか、その先のエネルギーをどうするとの議論はむろん大切ですが、根源的には国民が間接的に作る原発推進組織が、この先の国民の安全を担保できるのかと言うことです。我々は得

てして発明品の光明面のみを考えてしまい、暗黒面から顔を背ける傾向にあります。そのため、事が大きくなってから考える傾向にあります。それと言うのも、近代の哲学観と科学観に基づく人間至上主義というべき驕りと、自然を工業製品の原材料としかみない経済競争に加え、利益共同体組織の論理から来ています。

本著は、原発の安全性に焦点を当て、軍隊組織と原発推進組織の失敗の原因を考究すると、組織の指導者とそれに続く官僚に共通点があると論じ、原発の安全性の根本は原発推進組織の政策・体質問題に帰着しました。太平洋戦争の終結は、昭和天皇のご聖断で決めましたが、軽水炉型原発の終結を総理大臣は下せるか国家の浮沈がかかっています。

なお、単に筆者の軍隊組織と原発推進組織は、似たもの組織論考と称す感想文になっているかもしれませんが、お許しをいただきたい。

第1章 原発推進組織

原子力委員会

原子力発電の推進は、1953年米国のアイゼンハワー大統領が国連において「ATOMS for PEACE」と呼びかけたことを契機に、我が国においても1955年（昭和30年）12月に原子力基本法が制定されました。原子力委員会は原子力基本法に基づき、国の原子力政策を計画的に行うことを目的として1956年1月に総理府の附属機関（のち審議会等）として設置され、委員長には国務大臣（科学技術庁長官）が充てられ、委員の任命には両議院の同意が必要とされました。その後、中央省庁再編に伴い2001年1月内閣府の審議会等の一つとなり、委員長は国務大臣をもって充てるポストをやめ、民間人を充てるポストに変更して委員と同様両議院の同意を必要とします。この原子力委員会は5名から構成され、原発推進の頂点に位置する組織です。

原子力委員会がいかなる職務を有しているかを、原子力委員会のホームページから抜粋します。

原子力委員会は、1）原子力研究、開発及び利用の基本方針を策定すること、2）原子力関係経費の配分計画を策定すること、3）原子等規制法に規定する許可基準の適用について所管大臣に意見を述べること、4）関係行政機関の原子力の研究、開発及び利用に関する事務を調整すること等について企画し、審議し、決定することを所掌しています。この所掌事務を実施するために、「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、調査権、勧告権等があります。また委員会は、これらの参考になる関係者の意見聴取、事務局によって作成された決定文案の審議、その決定を原則として公開の会議で行っています。

この内、1）は1956年以来、概ね5年ごとに計9回にわたって原子力の研究・開発及び利用に関する長期計画（以下、「長期計画」という。）を策定してきており、現行の長期計画は、2005年（平成17年）11月に策定されたものです。その長期計画のはじめでは、「我が国における原子力の研究・開発及び利用は、原子力基本法に基づき、厳に平和の目的に限り、安全の確保を前提に、将来におけるエネルギー資源を確保し、云々」と記述されています。つまり、原子力委員会は原子力発電所の肝である安全に責任はないのです。それを裏付けるかのように、近藤駿介委員長は国会で、「原発事故の対応は、原子力災害対策特別措置法により行なわれ、原子力委員会はその法律には含まれず、火事場を見るだけの立場です」と答弁しています。また、鈴木委員長代理は、2011年6月中旬に韓国の牙山市で開かれた討論会で「阿部さんのご紹介の通り、原子力委員会は原子力政策に責任があるのであって、原発の安全性について責任はありません。」と発言されています。

原子力安全委員会

1978年（昭和53年）に原子力の安全確保の充実強化を図るため、原子力基本法の一部を改正し、原子力委員会から分離、発足した5名から成る委員会です。原子力安全委員会の職務は原子力の研究、開発および利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画し、

審議し、および決定することにあります。設立当初からの主要業務は、原子炉設置許可等に係る安全審査（規制行政庁の審査結果の2次審査）およびそのための安全審査指針類（発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針など）の策定です。原子力安全委員会は電力会社等業者へ直接規制できず、業者に対して直接安全規制するのは経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省等の規制行政庁です。従って、原子力安全委員会は実行部隊を有していないため、規制行政庁から独立した本委員会が専門的・中立的な立場からさらにそれをチェックする多層的体制となっています。しかしながら、多層的にチェックするといっても、チェック基準、チェック内容が同一のため実質的に一重チェックに等しいと言えます。

したがって、原子力安全委員会の実体はお飾りの存在であり、2011年6月11日の朝日新聞が「原子力安全委員、IAEA閣僚級会議に欠席」との見出しでお飾りの存在を記事にしています。

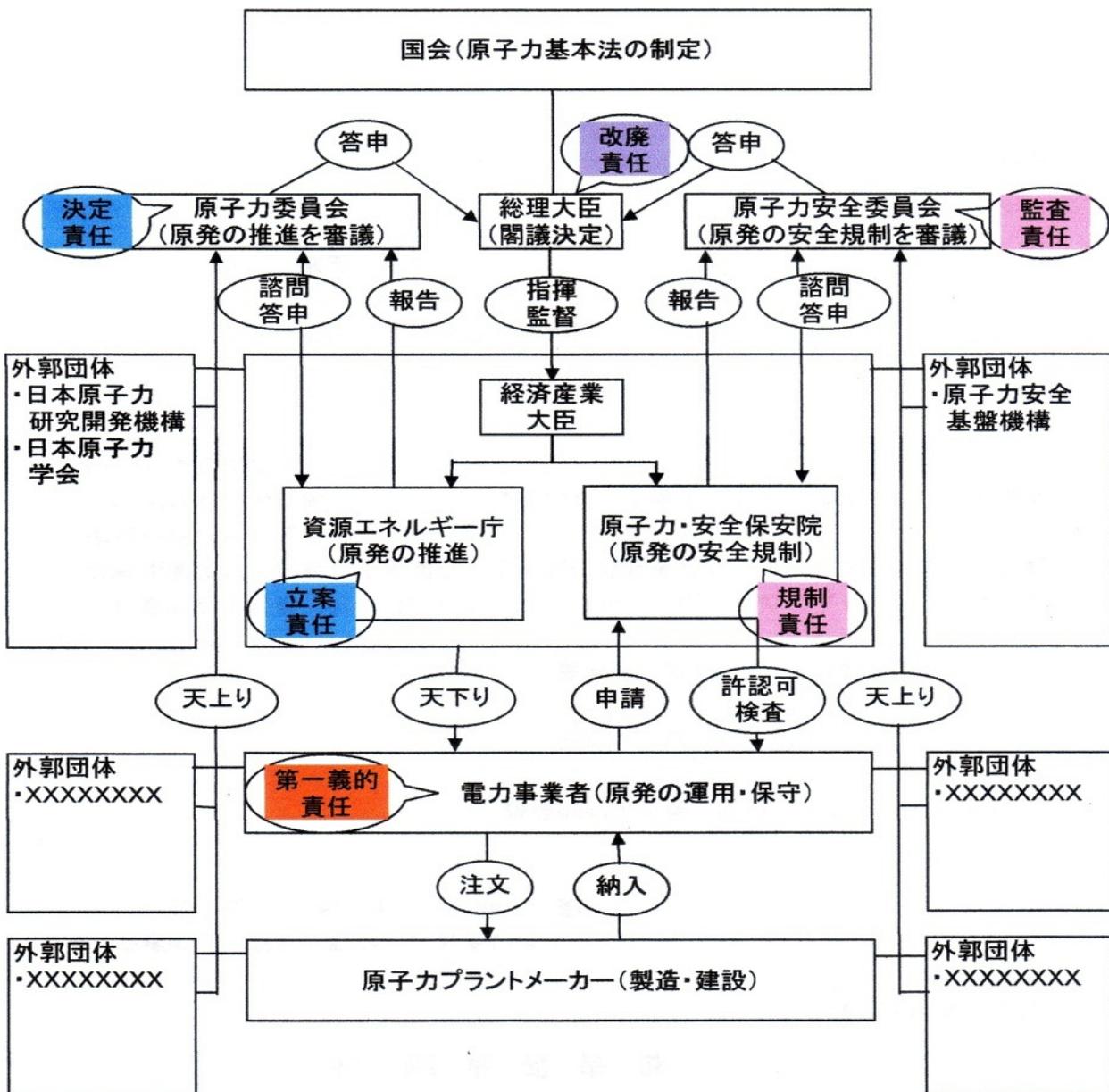
原子力安全委員会は16日、ウィーンで20日から開かれる国際原子力機関（IAEA）閣僚級会合に欠席する方針を明らかにした。会合は東京電力福島第一原発の事故を教訓に、世界の原発の安全を話し合うもので、関係者から安全委の出席も求められていた。会合には緊急時対応など、原子力安全委がかかわる内容についての作業部会も予定されている。だが、経済産業省原子力安全・保安院などが代わりに報告する予定だ。班目春樹委員長は16日の記者会見で、欠席理由について「日本がIAEAに提出した報告書の執筆に安全委はかかわっていない」と述べた。

原子力安全委員会が、自ら手を抜いて報告書にノータッチ、そして、閣僚級会議に欠席したわけではなかろう。政府が安全を討議する場から、わざと原子力安全委員会を外したと考えるとみよように納得できる。要は政府が経済産業省原子力安全・保安院と示し合わせ、原子力安全委員会をないがしろにしているのです。この推測から言えることは、原子力発電所の安全は形式的には原子力安全委員会にあるも、実体は時の内閣の意向を汲んだ経済産業省原子力安全・保安院の胸三寸にあるのです。この他にも例を挙げれば、原子炉は原子炉等規制法で定められ、約1年に1回の定期検査を通れば運転はつづけられます。ただし、運転開始30年目以降は、10年後とに老朽化の影響を技術的に評価することも義務付けられており、原子力発電所の安全に直結している原子炉の耐用年数が曖昧なのです。資源エネルギー庁は1996年、福島第1原発、関西電力美浜原発1号機（福井県）、日本原子力発電敦賀原発1号機（同）の3基を技術的に評価し、仮に60年運転したとしても安全だと結論づけました。ここでも原子力安全委員会は、主体的に活動しなかったのか、あるいは活動できなかったのです。そして、2012年1月になり、原子炉を40年で廃炉にする法案で野田内閣は、迷走しています。ここも、原子力安全委員会は蚊帳の外状態であり、つまるところ提出され資料が決められた基準を満たしているか確認しているだけと言えます。であるので、原子力安全委員会は、単なる追認機関でありなんら安全の責任はありません。

原発推進組織図

原子力委員会、原子力安全委員会等の組織は、原子力発電所の安全の確保を図りつつ推進していますが、その組織構成を原子力委員会の第17回新計画策定会議の参考資料1「安全の確保に関する中間取りまとめ」に筆者の創意を織り込み作成しました。

原発推進組織は、原子力委員会（内閣府）、原子力安全委員会（内閣府）、資源エネルギー庁（経済産業省）、原子力安全・保安院（経済産業省）を中心に原子力学会、原子力発電環境整備機構、動力炉・核燃料開発事業団、3団体の独立行政法人、6団体の社団法人、11団体の財団法人に加え、電力事業者及び原子力プラントメーカーとその子会社や関連会社を含む巨大な組織です。



原発推進組織は、図から分かるように役割と責任が分散しており、組織のトップは一応形式的にその責任者になっているだけです。ゆえに、経済産業大臣はお詫びしたり、役職辞任したりという形式的責任をとるだけで、総理大臣はさらに空虚な責任になっています。いわんや、国権の最高決議機関である国会は責任が溶融しています。なお、原発推進組織は別名原子力村と呼ばれ

、官庁から政財学界関係者、更に地元有力者たちまで含めて原発利権にあずかる人々から構成されています。この原子力村の利権の一端を、2011年9月25日の毎日新聞が、「東電：官僚天下り50人以上 ゆがむ原発行政」の見出しで報じています。

東京電力に「囑託」などの肩書で在籍する天下り中央官僚が47人（8月末）に上ることが24日、毎日新聞の調べで分かった。次官OB向けの「顧問」ポストも加えれば50人を超え、出身は所管の経済産業省から国土交通、外務、財務各省、警察庁、海上保安庁と多岐にわたる。東電福島第1原発事故では安全規制の不備が指摘されるが、原子力行政に携わった元官僚は「（当局と電力会社との）癒着が安全規制の緩みにつながった」と認める。

6月28日、東京都港区のホテルで開かれた東電の株主総会。株価暴落で多額の損失を出した株主から「なぜムダな天下りを受け入れ続けているのか」との質問が相次いだ。山崎雅男副社長は「電力事業には（いろいろな）知識を持った方が必要」と答弁。事故の巨額賠償負担で経営が揺らいでも天下りを切れない電力会社の体質を浮き彫りにした。

経産省キャリアOBの最上級の天下り先は東電副社長ポスト。次官OBの石原武夫氏に始まり、資源エネルギー庁長官や次長経験者が10年前後の間隔で就いてきた。今年1月には、昨年8月に退任したばかりの石田徹エネ庁前長官（当時）が顧問に天下り。東電は「慣例通り副社長に昇格させる予定だった」（幹部）。しかし「退職後2年間は所管業界に再就職しない」という自民党政権時代に作られたルールを逸脱していた上、原発事故による行政批判も重なって、4月に顧問を退任せざるを得なかった。経産省は、関西など他の電力各社にもそれぞれ元局長や審議官、部長クラスを5人前後ずつ役員や顧問として再就職させている。

中央省庁OBを幅広く受け入れる東電のような余裕は、独占事業ではない他の民間企業では考えられず、経済官庁幹部も「東電など電力は再就職の最大の受け皿」と認める。東電関係者によると、天下り官僚の肩書はキャリアOBなら「顧問」、ノンキャリア出身者なら「囑託」。報酬は「霞が関での最終ポスト時代を下回らないのが暗黙のルール」（経産省OB）だ。東電は「国交省や警察庁OBに電源立地対策で知見を発揮してもらうなど、経営に役立っている」と説明。しかし、財務や外務官僚OBの場合「本命の再就職先が決まるまでの腰掛けで東電に入り、給料だけ払うケースも多い」（東電関係者）。

〔以下略〕

更に、2012年2月6日朝日新聞は、原発推進組織の頂点に位置する原子力委員会の専門委員の癒着を報じています。

福島第1原発事故後の原子力大綱を決めるために内閣府が設置した原子力委員会の専門委員は、原発関連の団体や企業から巨額の寄付を受けていた。寄付を受けていたのは委員23人のうち、原子力が専門の大学教授3人全員。東京大の田中知（日本原子力学会会長）、大阪大の山口彰、京都大の山名元の各教授で、3人への寄付総額は2010年度までの5年間に計1839万円に上る。原子力委員会では、福島の事故後に政府が打ち出す減原発方針が大綱にどう反映されるか

が焦点となっている。その専門委が原発業者と癒着していたとあってはどうしようもない。

このように原発推進組織は突っ込み満載ですが、これが拙著の主眼であり、2章以降をお付き合いを願いたい。特に、原子力発電所の安全に係わる原子力安全委員会の役割を如実に示す記事が読売新聞に載っていました。

大飯原発再稼働の必要性を確認した関係閣僚会合のメンバーの一人、細野原発相は2012年4月14日、橋下氏が同原発の再稼働に関連し、内閣府原子力安全委員会が「安全」と明言していない点を厳しく批判したことについて「今の原子力規制の制度は、原子力安全委が（安全の）判断の権限を持つ制度になっていない」と指摘する一方、「今の制度が適切とは思っていない。橋下氏の指摘は（再稼働とは）別問題として改革していく」と配慮も示した。静岡県三島市で記者団に語った。

つまり、細野原発相は原子力発電所の稼働可否の権限を原子力安全委員会に付与していないと言っております。にも係わらず、マスコミは、「大飯原発3・4号機についてのストレステストの一次評価を『妥当』であると結論付けた」と報道しています。つまり、上位に位置する原子力安全委員会は、原子力発電の稼働可否の権限を持っていないが、原子力安全・保安院の再稼働評価結論にお墨付きを与える役割をはたしています。これから言えることは、原子力安全・保安院が、原子力発電所の稼働可否の権限を有していると推測できます。なお、原発推進組織は2012年4月から原子力規制庁に変更される予定が遅延していますが、組織変更がなされても携わる人が同じゆえ、思考と行動は従来通りと思われれます。

第2章 エネルギー国防を御旗に

金科玉条の原発推進

原子力発電は、1966年に日本原子力発電（株）東海発電所が、我が国最初の商業用として営業運転を開始しました。以降、着実に原子力発電所は増加し2011年3月現在54基に至りました。直近である2005年（平成17年）11月の原子力大綱では、第3章で原子力の着実な推進を謳い、「2030年以降も総発電電力量の30～40%程度という現状の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指すことが適切である。」と記述しています。平たく言うと、原子力発電所をもっと増やしましょうとの方針です。しかしながら、2011年3月の福島第1原子力発電所の大事故以降、原子力発電所は定期検査に入った関係もあり次々と原子力発電所は稼働を停止し、2012年1月末には全国で動いている原発は54基中3基となりました。3基の稼働中原発は、関西電力高浜3号機が2012年2月20日、東京電力柏崎刈羽6号機が2012年3月26日、北海道電力泊3号機が2012年5月上旬までに順次定期検査となり稼働を停止します。定期検査が終了しても原発の再稼働がなければ、2012年5月上旬には原子力発電所の稼働は全てなくなります。つまり、原子力発電が占める総発電電力量の割合が数%から0%になっても、我が国は原子力発電以外の発電で補い、かつ、節電している関係で電力不足になりません。原子力大綱の原発の着実な推進政策と現実との落差に呆然とします。原子力委員会が原子力大綱を策定する意味は、単に原子力発電所を建設するための理屈付けでしかありません。危機感を覚えた原子力推進組織は、原発停止による代替の火力発電の燃料高騰につき電力料金の値上げをすると盛んに情宣していますが、第48回原子力委員会資料2010年9月7日大島堅一氏の「原子力政策大綱見直しの必要性について」副題、～費用論からの問題提起～によれば、原子力発電より火力発電の方が安いのです。

その原子力委員会は、2010年11月から新長期計画を検討を開始しましたが、2011年3月の福島第1原子力発電所の大事故で審議を中断しました。その後、事故収束に向けた取組等を踏まえ、平成23年9月に審議を再開しました。しかし、原子力委員会も原子力安全委員会と同様、資源エネルギー庁、社団法人日本原子力産業協会等から提出された資料の追認機関でしかないことが、原子力発電の占める総発電電力量の割合が数%から0%で露呈しました。原子力委員会は、原子力政策に実質責任を有しておらず、原子力安全委員会もお飾りの存在であり実質責任を有しておりません。そして、今日も原子力発電は、エネルギー国防を御旗に推進されています。

新手の公害

公害には犯人はいるが、悪人はいません。公害は、本来悪しき意図から生じたものではなく、公害発生のもととなっているものの本来の意図目標は、公益という人間に役立つことにあります。公害は公益から転じて派生したのであり、公益の主人が転じて犯人になりました。しかし、公害が引き起こされたからと言って、公益がなくなることはありません。ここに公益と公害の関係を簡単に割り切ることができず、公害それ自体が独存することは考えられません。公害それ自体が

独存する場合は、武器が使用された時です。

この辺りの道理を、世界的に「ミナマタ」の名で知られ、水銀汚染による水俣病から考えます。1932年からチッソ水俣工場では、世界中で採用されていたアセチレン法アセトアルデヒド工法でアセトアルデヒドの生産を行っていました。1951年にチッソが行った生産方法の一部変更により無機水銀がメチル水銀に変換され廃液と一緒に海に流しました。この内容は、1967年にチッソ工場の反応器の環境を再現することで実験的に証明されました。これにより、1968年熊本大学水俣病研究班は公式見解として、水俣病の原因がメチル水銀化合物と断定しました。なお現在でも決定的な理論は、まだ構築されていません。このように水俣病は、本来悪しき意図から生じたものではなく、生産量の増大を計画した生産方法の一部変更がきっかけとなり、徐々に環境に知らずして有機水銀を垂れ流していたのです。原因追求及び裁判の過程での、犯人の政府とチッソ及び御用学者の往生際の悪さはつとに有名です。

では、福島第1原子力発電所の大事故による未曾有の惨事の場合は、どうでしょうか。原子力発電の導入時から放射性物質の放出問題とトイレなきマンションと揶揄されたようにウラン燃料棒の後始末が、必須解決事項になっていました。従来 of 公害は予想だにできなかったのですが、原子力発電所の公害は当初から致命的問題を抱えているため、多くの人の反対があり十分に予想できました。であるにも係わらず、原子炉からの放射性物質の放出問題は絶対安全と国民に説明し、ウラン燃料棒の後始末は後世の誰かが解決してくれるという無責任な判断をし、強引に原子力発電所を建設しました。予想された公害が発生したのであり、新手の公害であり、国害と言えます。

さらに国害には、従来 of 公害（例：水俣病）にないきわだった特徴があります。一つ目は、徐々に公害が拡散するのではなく急激に公害が拡散します。二つ目は、公害の規模がとてつもなく大きく、地理的には世界中に影響を与え、時間的には未来へ悪影響を与え続けます。三つ目は、公害の原因が放射性物質であるとあらかじめ特定できているのに対策がないことです。ゆえに放射能の影響は、今後何年も続き神のみぞ知ることになります。そのため、政府には暗黒面の放射性物質を消去する術を持ち合わせておりません。その結果、過小評価が得意な政府であっても、被害者への賠償金は電力会社では賄えず、国民の懐を充てにする始末です。四つ目は、国害ゆえにマスコミの追及が一般人の刑事事件のように犯人と悪人追求をせず、大本営報道マスコミの過去の責任を霧消にしてお涙頂戴の報道をすることです。

公害は、自然環境の破壊となって現れる以外に、非常に気付きにくい形態で公害が発生しています。自然環境の破壊は、環境汚染となって人目につきやすいですが、社会的公害もしくは精神的公害は、公害たる意識も自覚もないまま深く進行します。たとえば癌のようであり、気付いたときは手遅れになります。その原因は、我々がエネルギーを湯水のごとく使用していることです。福島第1原発事故でマスコミの情宣により、家庭及び企業他で節電に努めていますが、過去にエネルギーを湯水のごとく使用していた事実を都合よく忘れていきます。社会的公害もしくは精神的公害が発生する原因は、この辺りにありそうです。

我々は、石炭・石油等無生物資源を浪費し続け、子孫の時代のことなど少しも考えずに、この社会の集団の不平等の利だけを計り、無生物資源がなくなってくれば、その時代の集団が考える

だろうという態度は、リッパな利己主義といえます。ゆえに、福島第1原発事故に直面するまで、電気エネルギーは湯水のごとく使いたいが、放射性物質は御免こうむるという都合よい考えをします。福島第1原発事故後は、電気エネルギーが不足すると産業がなりたたず、加工貿易立国として立ち行かなくなるとの言説が大手を振っています。集団の不平等の利を計り、明日の日本を考えているのはその通りですが、原子力発電の光明面と暗黒面、広く考えれば我々が信奉している科学技術の光明面と暗黒面のうち、光明面を強調した考えです。全ての発明品には光明面と暗黒面が一体につきまとい、原子力発電は光明面と暗黒面が半々の発明品なのです。光明面と暗黒面が一体であるにも係わらず、分離して光明面のみを考える思考は、社会的公害もしくは精神的公害を発症していると言えます。

現在版バベルの塔

ひとことで言えば、原子力発電は発電原理上発電と一緒に放射性物質を生成しており、もともと公害を抱え込んでいるのです。傲慢な人間は、その原子力発電所を建設しましたが、実に罪深いことをしました。過去の罪深い話は、旧約聖書に書かれています。坂井洲二著「伊勢と仏とキリストと」から引用します。

『旧約聖書』をその最初からもう一度たどってみると、まずその巻頭はすでにみてきたように天地創造の話であるが、ではそのあとはどうなったかということ、日本人でもおそらく多くの人が承知していると思われる有名な話が三つほど続いている。

その最初は、神が初めてつくったという人間の男女が、狡猾な蛇にだまされて、神が食べてはいけないと禁じた木の実を食べたため、善悪の区別を知るようになって裸であることに気づき、いちじくの葉で腰の前をかくすようになった、という話である。そしてその罰として、人間はエデンの楽園から追放されてしまうのである。

その次に続く話は、例のノアの箱舟である。地上には人間が増えていったけれど、悪もまたはびこったため、神は「正しく、かつ全（まった）き人」であったノアに告げて、彼の家族と、全ての動物のうち「清い」ものは七番（つが）い、「清くない」ものは二番いずつ、ノアのでつくった箱舟の中に入れるように命じ、他はすべて洪水によって亡ぼしてしまう。

そしてその次の話が「バベルの塔」といわれるものである。ノアの子孫たちはまた増えていったけれど、彼らは初めのうちは皆が同じ言葉を話していた。そのため、彼らは協力して高くそびえたつ塔のような町を築き、「その頂（いただき）を天に届かせ」て全員がそこに一緒に住んで「全地のおもてに散るのを免（まぬか）れよう」としたのであったが、それを見た神は、「彼らの言葉を乱し、互いに言葉が通じない」ようにしたため、人々は意志が通じなくなって、各地にばらばらに散ってしまったのだという。

以上の話は、いずれも含蓄があり、実によくできているうえに、それが紀元前十世紀頃につくられた話であろうというその年代の古さを思うと、まったく感心してしまう。

『旧約聖書』の罪深い話に匹敵するのが、福島第1原子力発電所の悲惨な事故です。バベルの

塔を原子力発電所に置き換えると、現在版バベルの塔の話ができます。

ノアの子孫たちはまた増えていったけれど、彼らはだんだんと傲慢になっていった。そのため原子力の平和利用を御旗に原子力発電所を築き、「絶対安全と称する原発が54基に達し」、全員がそこに一緒に住んで「放射性物質がおもてに放出されない」と念じていたのであったが、それを見た神は、「巨大地震により原子炉の制御を乱し」、原子炉の多重防護が機能不全に陥って、放射性物質が各地に散ってしまった。そしてその罰は、これから来るのであった。

第3章 安全神話の崩壊

安全神話に先立つ立法

原子力発電は、1966年に日本原子力発電（株）東海発電所が、我が国最初の商業用として営業運転を開始しました。営業運転に先立つ5年前の1961年に原子力損害賠償法が、立法化されました。その内容は、「原子炉の運転等の際、当該原子炉の運転等により原子力に損害を与えたときは、当該原子炉の運転等に係る原子力事業者がその損害の賠償する責めに任ずる。ただし、その損害が異常な巨大な天変地異又は社会的動乱によって生じたものであるときは、この限りではない」となっています。つまり、巨大な天変地異又は社会的動乱による損害は、電力会社が賄えないため、法律を制定し税金で肩代わりさせる考えです。火力発電には火力発電損害賠償法がありませんから、原子力発電は非常に危険であるとの認識により賠償金が巨額になるから立法化したものと思われます。

さらに、原子力発電所の立地審査指針は、同じく1966年の日本原子力発電（株）東海発電所の営業運転開始に先立つ1964年に原子力委員会が次の通り決めました。

立地条件の適否を判断する際には、少なくとも次の3条件が満たされていることを確認しなければなりません。

- (1) 原子炉の周囲には、原子炉からある距離の範囲には非居住区域であること。
- (2) 原子炉からある距離の範囲内であって、非居住区域の外側の地帯には低人口地帯であること。
- (3) 原子炉敷地は、人口密集地帯からある距離だけ離れていること。

火力発電所は都会の近くに設けていますが、原子力発電所の立地審査指針を満たす場所は田舎しかありえません。つまり、原子力発電所は危険であるとの認識から、人の住んでいない場所にしか設置できないのです。

安全神話の中身

2005年12月25日、佐賀県では玄海原子力発電所3号機プルサーマル計画について、プルサーマルを推進する立場、反対の立場の双方が一堂に会し、その安全性を議論する県主催の公開討論会が開催されました。この席上、プルサーマルを推進する立場から東大教授大橋弘忠氏の説明が、安全神話を見事に語っています。大橋弘忠氏の話す原子力安全神話は、以下の通りです。

事故の時どうなるかは、想定したシナリオに全部依存します。そりゃ全部壊れて全部出てその全部がその一環境に放出されとなれば、どんな結果でも出せます。それは大隕石が落ちてきたらどうなるかという起きもしない確率についてやっているわけですね。あの一皆さんは、原子炉で事故が起きたら大変だと思っているかもしれませんが、専門家になればなる程格納容器が壊れるなどと思えないんですね。どういう現象で、何がどうなったらどうなると、それは反対派の方はわからないでしょうと。水蒸気爆発が起きるわけがないと専門家の皆が言っていますし、僕も

そうだと思うんです。

じゃーなんで起きないと言えるんだと、そんな理屈になっちゃうわけです。まあ一安全審査でやっているのは、技術的に考えられる限りですね、ここがこうなって、こうなってここがプルトリウムがこう出てきて、ここで止められてそれでもなおかつ、と言う仮定を設けたうえで、それもそれよりも過大な放射能を放出された前提をおいて計算しているわけです。

ここが一番難しいところですけども、我々はそれはよくわかります。被害範囲を想定するために、こういうことが起きると想定して解析するわけです。ところが、一般の方はどうしてもそういうことがじゃー起きるんだと、また反対派の方がほら見るそういうことが起きるからそういう想定をするんだと、逆の方向にとられるからおそらく議論が噛み合わないんだと思います。

大橋弘忠氏の話す原子力安全神話を煎じ詰めれば次のようになります。

格納容器が壊れる想定をすれば、大被害になります。しかし、格納容器が壊れる確率は起きもしません。それは専門化が保証しているからです。原子力の専門家が、安全審査を行っているから放射性物質を格納容器に閉じ込めています。念のため放射性物質の飛散を想定し、被害状況を解析しますが、あくまでも念のためであり、実際に放射性物質は飛散することがありません。

しかし、安全神話は矛盾した論理構成になっています。格納容器が壊れる確率が起きないのだから、念のための解析は不要です。現実には原子力発電に伴い放射性物質は、核分裂により日常的に格納容器に生成されています。核分裂により日常的に格納容器に放射性物質は蓄積されているのだから、格納容器に放射性物質を閉じ込めている限り安全なのです。ゆえに無条件に安全なのではなく、条件付安全が論理から導かれる結論です。

安全神話の事故確率

原子力システム研究懇話会は、大学の名誉教授を中心に、主として現役を退かれ、なお精力溢れる研究者、技術者を集めて原子力の諸問題を考えて行くことを目的として、会員が随時集まって自由に意見を交換するとともに、外部からの依頼を受けて調査活動をまとめたり、場合によっては意見をまとめて政府や産業界に勧告したりするなどの活動を行っています。さらに、会の活動を会員に知らせたり、勉強の成果の発表の場として、季刊のニュースも発行しています。この懇話会の会員である村主進氏が原子力システムニュースのVol. 15, No. 4 (2005. 3)に「原子力発電所はどれくらい安全か」の論文を掲載されています。この論文の3項で「原子炉事故の頻度を考慮」を設けて、炉心損傷事故を起こす確率が記述されており、引用します。

自動車事故は毎年発生しているが、炉心損傷事故は生涯の80年間に一度も起こらないと考えてよい。

事実わが国では約1,000炉・年(各原子炉の運転年数を全原子力発電所について加算した総和)の運転実績があるが、大量の核分裂生成物を放出するような炉心損傷事故は一度も起こしていない。このことは一基(炉)の原子力発電所に換算すると、1,000年間も炉心損傷事故を起こして

いないことを意味する。

一方、確率論的リスク評価手法を用いて、わが国の原子力発電所における配管破断、機器故障の実績および人間の作業ミスなどの実情を基にして炉心損傷頻度を評価している。そして炉心損傷事故の頻度は炉・年あたり 1×10^{-7} (乗) 以下と評価されている。

原子力発電所敷地内に10基(10原子炉)の原子力発電所があるとして、日本人の生涯の80年間にこの敷地内で炉心損傷事故を起こす頻度は、

$$1 \times 10^{-7} (\text{乗} / \text{炉} \cdot \text{年}) \times 10 (\text{炉}) \times 80 (\text{年}) = 8 \times 10^{-5} (\text{乗})$$

となる。

炉心損傷事故によって最も高い放射線被ばくをするグループでも、リスクが自動車事故と同程度であるので、事故発生頻度を考えると、原子力発電所の安全性は自動車事故よりも一万倍以上安全であることになる。

なお、過去に炉心損傷事故を起こした米国のスリー・マイル島原発、旧ソ連のチェルノブイリ原発はわが国の原子力発電所とは安全設計の異なるものであって、わが国の原子力発電所の炉心損傷事故頻度の参考になるものではない。

村主進氏の論文で用いている原子炉の安全確率の基礎数値(炉・年あたり 1×10^{-7} 以下)は、独立行政法人原子力安全基盤機構が、地震波動を入力した確率論的リスク評価手法から求めた炉心損傷事故の報告書を引用していると思われます。

村主進氏論文の 8×10^{-5} (乗) の事故確率は、日本人の生涯を80年間と仮定した期間単位の値であり、1年単位の事故確率に置き換えれば、福島第1原子力発電所の炉心損傷事故は10万年に1回の割合でしか起こらないのです。この値ゆえ、プルサーマルを推進する立場から東大教授大橋弘忠氏が、「それは大隕石が落ちてきたらどうなるかという起きもしない確率」と比喩したのです。しかし、ものの見事にはずれました。

安全神話崩壊後の事故確率

2011年11月に政府は、大隕石が落ちてきたらどうなるかという起きもしない程低い原発事故確率を福島第1原子力発電所の大事故を踏まえて変更しました。その計算は次の通りです。

日本では、ここ30年の間に、ほぼ50基の原発が稼働してきた。

これらをかけて、 $30 \text{年} \times 50 \text{基} = 1500 \text{年} \cdot \text{基}$ が積算稼働量になる。

これを今回福島第1原発で3基がレベル7の事故を起こしたから、

$$1500 \div 3 = 500 \text{年}$$

これにより過酷事故が起こる確率は500年に1回と仮定した。

上記の計算は単純だから間違いはありません。しかし、過酷事故の頻度を変更したのは従来の事故発生確率では、国民に説明できないからです。

予期しない東北地方太平洋地震により過酷事故が生じたのですが、仮に不幸にして違う場所で巨大地震が発生し過酷事故が生じたら、再度計算し直すのだろう。ゆえに、原子力発電所の安全は脆いのです。

筆者なら、1966年に日本原子力発電（株）東海発電所が、我が国最初の商業用として営業運転を開始し、2011年に福島第1原子力発電所で過酷事故が生じたのだから、45年に1回と計算します。これなら、人間一生に1回は原発の過酷事故に遭遇します。いずれにせよ、原子力発電は危険なものであることがこの事故確率で示されています。

第4章 安全な原発

原発の安全を論理的に考察

原発事故が発生して、早1年が経過するも一向に収束の兆しは見えません。原発再開に向け政治家、キャリア官僚、知事、マスコミ、大企業のトップ等から安全対策をきちっとすれば、原発再開が可能なことを宣伝していますが、本当かどうか論理的に考察します。

マスコミから情宣されている安全な原子力発電所が可能というものは、現実の原子力発電所から何かマイナスしたものがあって、現実の原子力発電所に矛盾を含まないが、しかし安全な原子力発電所になるには何かがまだ足りないと言っています。だから安全な原子力発電所になるには、何かが加わることにより安全になると考えています。そのため、安全基準を見直し対策を強化し不足分を補えば安全になると考えています。従って安全な原子力発電所を考えるには、現在の軽水炉型原発に何か新しい原理をもってくる必要はなく、安全は軽水炉型原発の方に存在していると考えています。安全な原子力発電所は、いつも現実の発電原理の上に考えられています。

筆者は、現状の原子力発電所というのは、発電と同時に放射性物質を生成しており本質的に安全ではなく、現在の軽水炉型原発の発電原理を否定したところに、安全な原発が成り立つと考えます。原発事故が発生すれば電気エネルギーが不足するのは当然であり、弁証法的に考えると軽水炉型原発の発電原理を否定した、新しい発電原理の発電所を建設し電気エネルギーを供給すべきです。つまり、発電時に放射性物質を生成しない新しい発電原理に則った、発電所でないと安全は担保できません。原発再開に向け政治家、キャリア官僚、知事、マスコミ、大企業のトップ等からの安全対策発言は、軽水炉型原発が発電と同時に放射性物質を生成している致命的欠陥を、言葉で覆い隠すまやかし以外なものでもないと断言できます。

このような勝手な安全に至るのも、発明品の光明面と暗黒面を一体化して捉えるのではなく、発電という光明面のみを勝手に切り離し、現世集団の利を計る人間至上主義の上に利己的主義の思考が根底にあるためです。

原発推進組織が考える安全

わが国の原子力発電所は、建設においては現行法令下に準拠しており、稼働中の発電所は現行法令下で適法に運転が行われており、定期検査中の発電所についても現行法令に則り安全性の確認をしています。つまり、現行法令を満たしておれば原子力発電所は安全ですとの考えです。ところが、現行法令を満たしているにもかかわらず、福島第1原子力発電所の大事故が発生しました。そこで、安全基準が甘かったとの考えで、欧州諸国で導入されたストレステストを参考に原発の再稼働前に新たな安全評価を追加して安全を確保しようとしています。ストレステストとは、原発が設計上の想定を超える地震や津波に襲われた場合、原子炉建屋や安全上重要な機器などが損傷し、炉心損傷などの深刻な事故に至るまでにどのくらい余裕があるのかを調べる一次評価と、欧州諸国のストレステストの実施状況、事故調査・検証委員会の検討状況も踏まえ、稼働中の発電所、一次評価の対象となった発電所も含めた全ての原子力発電所を対象に、新たなチェック項目を追加した総合的な安全評価なる二次評価です。

従来の原発の安全は、炉心損傷事故の発生頻度の推定値が機器の故障率と作業ミスの頻度によって、たとえば10万年に1回から5千年に1回と低下してしまう。このため、原子力発電所の老朽化に対して十分の対策を実施し、従業員の教育訓練も充実して、故障や異状事象を起こさないようにまた作業ミスをしないようにすれば、炉心損傷事故は10万年に1回を維持できるとしていたゆえ、絶対安全と国民に説明しました。しかし、安全神話は、福島第1原子力発電所の大事故で崩壊したため、ストレステストを追加して安全を図るというのです。一次評価の技術的手法は、3章の安全神話の事故確率で述べた独立行政法人原子力安全基盤機構の地震波動入力による確率論的リスク評価手法を活用し、東北地方太平洋地震の地震波を入力しシミュレーションすることで余裕度を評価すると思われます。二次評価は、津波が到達しない高さに非常用発電機と燃料タンクがあるか、津波が到達しない場所に外部電源車の給電口を設けているか等の新たなチェックに合致しているか評価すると思われます。しかし、いくら検査を厳しくしても発電原理上の致命的欠陥がなくなるわけではありません。たとえば、地震で格納容器が引き裂かれた場合、格納容器が引き裂かれずとも原子炉の制御が乱され、格納容器の循環冷却が停止したままで復旧できない場合などの発電原理の致命的欠陥が如実に表出する致命的事故では、福島第1原子力発電所の大事故を越える惨事になります。原発推進組織が考える安全は、発電原理上避けることが出来ない欠陥を原子力推進組織がかりでむりやり押さえ込もうとしているようです。筆者が考える安全な原発とは、もともと安全な発電原理が作動できるか確認するために検査をするのです。

安全な原発はあるのか

家庭、企業及び公共団体等が節電、省エネに努め、2012年1月末現在稼働している原子力発電所は、たったの3基まで減り、総発電電力量の供給割合は数%にまで減少しました。そのために、電力供給の減少分を火力発電が補い、太陽光発電、風力発電、地熱発電等の自然エネルギーの割合を高めようとしています。しかし、再生可能エネルギーは原子力発電とか火力発電に置き換わる実力を備えておりません。むしろ、将来的には再生可能エネルギーが主役になってほしく、技術的な大革新により火力発電程度の価格になるのを期待します。現実問題として、再生可能エネルギーの実用化にしばらく期間を必要とするため、繋ぎの発電を急いで準備しなければならない、従来の軽水炉に代わる安全なトリウム熔融塩炉があります。

詳細は、トリウム熔融塩炉型原発の第一人者である古川和男著「原発安全革命」を読んでください。トリウム熔融塩炉は荒唐無稽の原発ではなく、1960、70年代に米国・オークリッジ国立研究所で26,000時間の実証運転に成功しています。残念なことに、東西冷戦の真っ最中にありお蔵入りとなりました。古川和男氏の提唱するトリウム熔融塩炉は、米国・オークリッジ国立研究所の方式に画期的工夫を加えたもので、発電原理からして従来の軽水炉型原発の致命的欠陥を克服した安全な原子力発電です。著者の古川和男氏によれば、安全な原発は超小型実験炉の実証も含め、実用化まで10年～20年以内にとけるとのことです。

なお、軽水炉型原発をベトナムに輸出しようとしています。急速に経済発展をとげる国は、多くのエネルギーを必要としています。経済発展途上国は、ベトナム以外に多くあり、安全な原

発は魅力的です。公害まで一緒に輸出してしまう軽水炉型原発ではなく、安全なトリウム熔融塩炉型原発なら後々相手国に感謝されます。目先の利益にとらわれず、人類の福祉に貢献できる道を選択すべきです。

第5章 太平洋戦史に学ぶ軍隊の失敗

参謀の机上勝利計画

ノモンハン事件は、1939年（昭和14年）5月から同年9月にかけて、満州国とモンゴル人民共和国の間の国境線をめぐって発生した日ソ両軍の国境紛争事件です。国境線をめぐる紛争が起きたときは、「満ソ国境紛争処理要綱」に従って対処すべしと決まっていた。ところが国境紛争が発生すると、関東軍の作戦主任だった服部卓四郎と、作戦参謀の辻政信は中央の意向を無視して、ひたすら戦局を拡大しました。結局、この紛争では、最新兵器を備えたソ連軍を前に、関東軍は兵力の逐次投入を繰り返し、大敗を喫してしまいます。大敗の要因のひとつに、関東軍の当時の参謀のむしのいいソ連軍の戦力見積り誤りがあります。たとえば、ソ連と戦争になる場合、日本陸軍は22個師団で対処できる計算をたてます。このとき、日本軍1個師団の戦力を100とすれば、当時のソ連軍師団は寄せ集めだから75の戦力と割り引きます。しかし、実際には火力だけ見ても日本よりソ連の方が、3割がた強力です。大平原での戦争の決め手になる戦車と対戦車火器だったら、ソ連の方が3.2倍も持っています。まことに自分に都合よい仮定条件を設けた机上勝利計画見積りです。このような傲慢な勝手読みで、関東軍の参謀は戦争をしたのです。陸軍は、ノモンハン戦後に「ノモンハン事件研究委員会」を組織しその敗戦の要因を研究し、装備の劣勢や補給能力の低さを認識したと思われませんが、不思議なことに、“軍の伝統たる精神威力の更なる鍛錬を”と精神論にしてしまい、以降陸軍は太平洋戦争も旧式の兵器で戦争をしました。

参謀の机上勝利計画に加え、参謀が米国の出方を読み誤り日米開戦を決定づけたと言われる、昭和16年7月のフランス領インドシナ南部へ我田引水に進出したことです。これに対して米国は、南部仏印進駐を、英国海軍のアジアでの拠点があったシンガポール、石油を産出していたインドネシア（当時はオランダ領）などに対する野心の表れと捉え、すぐさま在米日本資産の凍結と対日石油禁輸を断行しました。NHKスペシャルの「日本海軍400時間の証言」の基になった戦後の「海軍反省会の録音テープ」から、当事者の高田元少将が語った言葉を引用します。

ところ私はね、南部仏印進駐で、あんなにアメリカが怒るとは思っていなかった。泰仏印はよろしいと、あそこまでは。仏印から外に出ると大事になる。私はシンガポール反対だったから、泰仏印で止めようじゃないかということだったんですよ。ところが南部仏印でアメリカがあれほど怒ったんです。夜中にわれわれ起こされて、”お前ら集まれー”って、海軍省に集まって”これはしまったー”って言う訳ですよ、第一委員会の連中は。こんなにアメリカが怒るとは思わなかったなあと。それは読みがなかったですよ。南部仏印から後ですね、日米関係が悪くなったのは。

参謀が統帥権を振りかざし、日本帝国を代表する政府をないがしろにしたのです。

戦争の終結を考えずに開戦

1941年（昭和16年）12月の太平洋戦争開戦の少し前に、ノモンハン事件の筆頭責任者であった、服部卓四郎はさしたる重大な責任を問われることもなく、1940年（昭和15年）10月に閑職から参謀本部作戦班長に復職します。太平洋戦争開戦前には、石油のおよそ7割を米国からの輸入に頼っており、海軍が収集したデータでは、当時米国のGDPは日本の12.7倍、生産力は艦艇が4.5倍、飛行機が6倍、自動車が450倍、アルミ6倍、鉄鋼が10倍です。保有量で見れば、鉄が20倍、石油が100倍、石炭10倍、そして電力量が6倍です。こうした数字が出ているのに、「日露戦争のときも国力には10倍の差があった。やってみなければ分からない。もっと国力に差がついてからでは戦争ができない」というのが理屈です。なんだか、ノモンハン事件の関東軍参謀のソ連の戦力比較の勝って読みと似ています。相手方との戦力比較をねじまげる勇ましい参謀本部が、対米開戦時に構成され開戦に突き進みました。

戦争というのは、始めるよりも終える事の方が難しいのです。そして、戦争を政治の一つの技術とするならば、戦争開戦前にどのように終えてその先をどうするかまで計画を立てて始めなければなりません。遅くとも、戦争開始後にはどのように戦争を終えるのか計画を立てなければなりません。しかし、日本軍には、勇ましい「一億総玉砕」のスローガンしかありません。国民が全員死滅してしまつては、国は成立たないのです。

軍部の独善と過信

平成5年2月7日放送のNHKスペシャル・ドキュメント（エレクトロニクスが戦を制す）の中で太平洋戦争終戦の直後、アメリカ軍が提出した日本の科学技術情報調査報告書で日本の軍部は、現代的な戦争兵器の中でレーダーがいかに重要であるかを早くに認識する事は無かった、日本のレーダーの立ち遅れは、これが根本的な原因となっている、優れた科学者を要しながら人的資源を有効に生かせなかつたのは、全て軍部の独善と過信によるものであったと結んでいます。これでは理解しにくいので、筆者の説明を付け加えます。優れた科学者とは八木アンテナで有名な八木秀次氏で、米軍は東北帝国大学の八木秀次氏のレーダー波受信アンテナの基礎論文を入手しレーダーを実用化しました。しかし、日本軍はレーダーを実用化するのに決定的に遅れました。確かにエレクトロニクス技術、当時は真空管技術の立ち遅れはありましたが、軍事官僚の創造性や独創力、企画力や洞察力に欠けていたからです。つまり軍事官僚は、無謬性と責任回避を仕事と心得ており、レーダーの実用化の着眼なく、まして実用化に失敗するかもしれないので、国から実用化研究資金を提供する発想さえ湧かないのです。戦争に勝つためには限りある人、金、物の戦略的思考による選択と集中が必須です。

この類の事柄はいくつもあります。たとえば、明治38年（1905年）に制定された陸軍の38（サンパチ）銃です。38銃は歩兵が携帯するのですが、いかんせん明治時代の銃ゆえ5発の弾しか装填できず、レバーを操作しながら単発ずつ打ちます。命中率が高い銃らしいのですが、この明治38年生まれの銃で太平洋戦争の敵である米軍と戦いました。米軍は自動小銃であり、武器の劣勢を優秀な日本兵がカバーするも勝負になりません。

極めつけは1933年10月、当時陸軍大臣を務めていた陸軍大学校出のエリートである荒木貞夫が、外人記者団とのインタビューの際に語ったとされる「竹槍三百万本あれば列強恐るに足

らず」という発言です。荒木は、ロシア革命のときロシア軍に従軍し革命の一部始終を見届け、第一次世界大戦時には従軍武官として英国軍と行動を共にし、戦争における武器の重要性は十分理解していたと思われまゝす。しかし、竹槍300万本あれば日本の防衛は可能とする主張に、当時の日本陸軍組織の非科学性と精神主義及び軍部の独善と過信を象徴する発言として受け取れます。

戦略と戦術の失敗により将兵に負担を強いる

太平洋戦争の主作戦は日米戦であり、マレーやビルマにおける日英戦および中国大陸における支那事変は支作戦です。日本帝国は、東南アジア、満州から資源を輸入し戦争継続の基盤を作り、太平洋を越え攻めてくる米軍を如何に叩くかに勝機を見出す戦争計画かと思われまゝす。その太平洋戦争は、日本帝国が米国と戦いましたが、緒戦の勝利により太平洋の島々に守備隊を置き、防衛を図ろうとしました。そもそも陸海軍ともに事前に島嶼（とうしょ）戦についてよく理解していた節はありません。島嶼戦という概念は各国軍事学において存在せず、多くの散在した島嶼に守備隊を置いたのは帝国陸海軍が世界史上初めてです。守備隊がいるので島に日の丸は立てられますが、その守備隊にはそもそも船も飛行機もありませんから、自ら攻撃することができません。制空海権のない島嶼防衛隊とは、攻撃側にとっては全く無害なのです。太平洋の島々の守備隊は、制空海権がないため弾薬、食料の補給ができず、攻撃ままならず米軍の機動部隊に一方的に攻められ、次々と玉砕して行きました。次々と守備隊を玉砕させたのは、太平洋における島嶼戦の実相について陸海軍参謀将校はよく想定しておらず、また自らの戦略の失敗が原因であることを認めることができず、敗北にうろたえるばかりでした。

少なくとも海軍は、航空母艦と艦載機は米国の戦艦を打倒できると信じていましたが、航空母艦中心の艦隊決戦については考えが及ばず、それによる制空・制海権確保も想定していません。島嶼（基地）争奪戦を日米戦の主作戦にするという海軍戦略は、決定的に誤っていました。せめて、二三度の守備隊の玉砕を考えれば、戦略の失敗に考えが及びそうなものですが、エリート参謀は無謬の思い込みゆえ反省の言葉はありません。その太平洋戦争は、日本海軍が米国海軍と戦いましたが、日本海軍の参謀は戦略の失敗に留まらず、各海戦の戦術も失敗しました。日本海軍の参謀は常に現場の将兵に運用負担を強いる戦術を立案したのです。戦略で失敗し戦術でも失敗しては、戦争に勝てるわけがありません。

真珠湾攻撃のときには、連合艦隊が可能な限りの空母を海軍軍令部の反対運動を押し切ってまでもひとつの作戦に投入しました。その後の海軍軍令部の立案した作戦は、世界海戦史上はじめての空母対空母のサンゴ海海戦、情報軽視とリーダーの重大な判断誤りのミッドウェー海戦、両軍の空母同士の航空決戦の中部太平洋マリアナ沖海戦、空前絶後の規模のレイテ湾海戦と、すべて失敗に終わりました。参謀本部が企画する作戦は、常に兵力の分散、複雑な行動を伴い、しかもこうした行動に不可欠な通信連絡手段を欠き、かつ相手の状況を知る努力を怠たる一貫した顕著な思考がありました。

ちなみに、レイテ湾海戦はレイテ湾に上陸した米軍をたたいて、なんとか最後の戦局の転機を作ろうとした作戦で海戦区域は南北2000km、面積は日本列島の3倍に及び、両軍の参加艦

艇数はそれぞれ数十隻に及びました。特に帝国海軍は、4つの艦隊に分け4方向からレイテ湾に進む作戦です。このような計画の成功は、一に通信機能の完全性にかかっていることは言うまでもありませんが、貧弱な通信機能しか持ち合わせておりません。机上の空論としか考えられない作戦が、現場将兵の努力によりあわや成就する一歩手前まで行きました。戦艦大和を主力とする栗田艦隊が今日でもいまだに謎とされる大反転により戦線を離脱、ついにこの作戦は目的を達することができませんでした。帝国海軍の参謀は、作戦失敗を認めず現場の将兵の責任にしますから、常に同じ作戦を立案するのです。素人の筆者でも、4つの艦隊が通信せずに作戦を遂行する困難さは想像できます。

信賞必罰なき官僚

太平洋戦争は、日本海軍がハワイ真珠湾の奇襲攻撃により開戦しました。米国からだまし討ちといわる原因は、在米国大使館の失敗により宣戦布告電報を米国へ渡すのが奇襲攻撃時間より遅れてしまったからです。宣戦布告が遅れた直接理由は、日本から電報を受けた当夜、大使館員が、送別会のために大使館を留守にして、奇襲攻撃当日、全員が遅刻したため、タイプが間に合わなかったことです。このあたりの詳細ないききさつは、新野哲也著「日本は勝てる戦争になぜ負けたのか」を参照していただくとして、関係者は、戦後、処罰をうけるどころか全員が外務省で出世しているのです。ちなみに、送別会の主賓だった寺崎一等書記官は外務次官にまで昇進、宿直を帰宅させた井口貞夫一等書記官も外務次官にまで昇進など、公務員の賞罰規定は、筆者の常識とはかけ離れています。蛇足ですが、米国は紫暗号と称して日本から在米国大使館への宣戦布告電報は解読しており、在米国大使館がハル国務長官に手交する前に、日本海軍のハワイ真珠湾のへ奇襲攻撃は知っていました。ハル国務長官は、役者顔負けの演技をしたのは言うまでもありません。

第6章 太平洋戦争と同じ原子力村の失敗

原子力村の机上安全計画

福島第1原子力発電所の大事故は、巨大地震による想定外の津波により発生と言いつけていますが、地震による津波は想定していたが、予想した津波の高さを超えたと言えます。原子力村が決めた津波基準を超えた津波だったので想定外と言っているわけで、ノモンハン事件の参謀が机上勝利計画における自分に都合よい仮定条件となんら替わりはありません。うがった見方をすれば、福島第1原子力発電所の立地条件を満たす津波の高さを基準にしたように思えます。要は、原子力発電所の安全とは津波に限らず、原子力村が決めた基準以内なら安全と言っているのであり、当たり前としか言いようがなく、仮定した外部条件以内なら事故が起こりにくいのです。ゆえに、仮定した外部条件を超える出来事に遭遇すると、神のみぞ知ることになります。

陸軍は、太平洋戦争に先立つノモンハン事件後に「ノモンハン事件研究委員会」を組織しその敗戦の要因を研究したように、原子力委員会は過去の原発事故の調査及び研究をしました。新計画策定会議（第13回）資料第1号「新しい原子力安全規制について」は、関西電力美浜原子力発電所3号機事故を取り上げています。事故は、平成16年8月9日、美浜3号機で2次系配管が破損し、11人の方が死傷するという内容です。原因は、関西電力が当該部位の検査をせずに放置したためです。経済産業省原子力安全・保安院は、他に類似の事故が発生しないように電気事業法に基づき、全原子力発電所と主要火力発電所を対象に、配管の減肉の可能性のある部位につき、肉厚管理の状況の調査・命令をしました。その後、美浜発電所3号機2次系配管破損事故調査委員会で、再発防止のための課題を5点挙げていますが抜本的な再発防止策を挙げていません。美浜発電所3号機の事故は2次系配管で発生しており、仮に炉本体に直結している1次系配管で発生すると、放射性物資を含んだ多量の水蒸気が建屋内に放出される事故が想定できます。再発防止の本質は、「原理的に安全な炉」とは何かを研究しないと、真の再発防止になりません。ノモンハン事件後に「ノモンハン事件研究委員会」は本質と真逆の結論を出し、美浜発電所3号機2次系配管破損事故調査委員会のおぼろげな調査・研究の過ちが、福島の大惨事を防げなかったのです。福島第1原子力発電所の事故では、軽水炉の弱点が露になり、緊急に原子炉の運転を止めても、核燃料棒の崩壊熱で格納容器の炉心溶融を防ぐため、水で格納容器を冷却し続けなければならないのです。未通電のため冷却できず、核燃料棒の崩壊熱で水素が発生し水素爆発に至り、格納容器から大量の放射性物質が放出されました。通電後に格納容器を冷却するも、メルトダウンのため大量の汚染水が海へ流れる始末です。トリウム熔融塩炉では、緊急時に液体燃料を冷却水（ホウ酸水）のプールに落下させ急速に冷やすと安定なガラス固体化になり、後は自然と冷めてゆくので、崩壊熱の暴走を心配する必要はありません。

後先考えずに原発を導入

原子力発電を導入するに際して、格納容器損壊による放射性物質放出とトイレなきマンションと揶揄される核燃料棒の最終処分が懸案でした。格納容器損壊による放射性物質放出は、多重防

護で防ぎ、10万年に1回の事故確率から絶対安全としました。ただし、2012年3月末現在核燃料棒の最終処分は先送り状態です。戦争というのは、始めるより終える事の方が難しいのと同様に、エネルギー国防を御旗にした原子力発電も、建設より核燃料棒の後始末の方が難しいのです。

エネルギー国防は、核燃料棒を軽水炉で使用した後、使用済み核燃料棒を再処理工場で再処理し、高速増殖炉の核燃料にすることで実現を図ります。高速増殖炉は減速材を使わず、核分裂で生じる複数の中性子を半分は核分裂連鎖反応維持に使用し、残りの中性子にプルトニウムを増殖させるのです。この新たなプルトニウムが高速増殖炉再処理工場（研究中）で核燃料に再処理できれば、エネルギー国防は実現します。しかし、高速増殖炉は水に触れると爆発する液体ナトリウムを冷却材として使用するため、炉の設計や技術開発、経済性確保などが軽水炉に比べ格段に難しいのです。その高速増殖炉は、原子力委員会が1963年（昭和47年）に初めて昭和60年（1985年）代に実用化が見込まれると明言しましたが、遅れに遅れ、2005年（平成17年）には2050年頃から商業ベースでの導入を目指すと、永久未完宣言をしました。ゆえに、ウラン-プルトニウムサイクルによるエネルギー国防は破綻しました。なお、これまでの高速増殖炉の開発費用に2.5兆円、過去の事故における復旧作業に50億円、一日の維持費が人件費を別にして5000万円と巨額の税金を注いでいます。

一方、青森県の六ヶ所再処理工場は、1993年4月工事に着手し1997年の完成を目指しましたが、トラブルが相次ぎ20回近く完成時期を延期し、2兆2000億円の巨費をかけ2012年10月しゅんこう予定です。2012年1月の核燃料再処理工場で、高レベル放射性廃液とガラスを混ぜて溶かす熔融炉に不具合が生じ、稼働試験の準備作業を中断させました。不具合の原因が判明して稼働試験を再開しても、次の技術課題が立ちふさがると思われるので、2012年10月しゅんこうが遅れるかもしれません。仮に、核燃料再処理工場が稼働できても、高レベル廃棄物の最終処分先がない以上、トイレなきマンション状態です。

軽水炉は原潜用の原子炉の転用であり、軍用ゆえ安全・経済性・後始末など抜きであり、ただ原潜の良い発電装置であればよいのです。その出自の軽水炉に安全を求めるのは、肉屋さんに行って野菜をくださいと言うようなもので、元来無理なのです。トリウム熔融塩炉では、トリウム熔融塩核エネルギー協働システムを構想しており、「万年問題」の核廃棄物が「百年問題」に還元できます。詳細は、古川和男著「原発安全革命」を読んでください。

事故確率の過信による絶対安全

原子力システム研究懇話会の村上進氏の論文では、炉心損傷事故が10万年に1度です。そして、インターネットで当該論文を検索すると、ご丁寧に「わが国の原子力発電所では、深層防護による事故防止対策が万全であり、また従業員の教育訓練も十分に行われているので、多量の放射性物質を放出するような事故は起こるとは考えられない。然しながらマスメディアのセンセーショナルにしようと編集された記事、すなわち媒介された事実の報道によって、原子力発電は危険なものであると考えている人も多い。ここでは原子力発電がどれくらい安全かを正しく理解してもらうために、原子力発電の事故のリスクを自動車事故のリスクと比較して説明する。」と

頭に添え書きがあります。まさに、原発推進組織は、炉心損傷事故が10万年に1度と過信したのです。

筆者は、原発推進組織における「炉心損傷事故が10万年に1度であり、絶対安全」との思考が、陸軍における「竹槍三百万本あれば列強恐るに足らず」という組織の独善と過信に相似であると考えます。こんな低い事故確率では、誰も軽水炉の致命的欠陥を克服した発電原理にしません。また、放射性物資が格納容器から放出されることはないのですから、放射性物質の消滅研究もしません。仮に、軽水炉に代わる安全な原発研究とか放射性物質消滅研究のために、国に研究資金申請をしても、起こりえない事故の対策研究に資金を投入する必要はなく、申請が却下されます。古川和男という優れた技術者を要しながら、人的資源を有効に生かせなかったのは、原発推進組織の独善と過信によります。

この内、放射性物質の後始末問題を先送りしていたため、まことに不合理な判決ができました。東京電力福島第1原子力発電所事故でゴルフコースが放射性物質に汚染され、営業できなくなったとして、福島県二本松市のゴルフ場「サンフィールド二本松ゴルフ倶楽部岩代コース」の運営会社など2社が、東京電力に放射性物質の除去と損害賠償の仮払いを求めた仮処分申請について、東京地裁（福島政幸裁判長）は、2011年11月14日までに、申し立てを却下する決定をした。2社は同日、東京高裁に即時抗告しました。決定で福島裁判長は、ゴルフ場の土壌や芝が原発事故で汚染されたことは認めたが、「除染方法や廃棄物処理の在り方が確立していない」として、東京電力に除去を命じることはできないとの不合理な判決をしました。また、裁判の過程で東京電力は、「原発から飛散した放射性物質は、無主物であったと考えるのが実態に即しており東電の所有物ではない。従って東電は除染に責任を持たない」と抗弁しました。このような抗弁は同種の裁判を見据えた開き直りですが、絶対安全を金科玉条にした悪態が出ています。

原子力政策の失敗

太平洋戦争は、陸海軍の戦略の失敗により無条件降伏をしましたが、原子力発電について、政策の失敗はなかったのかと云うことです。福島第1原子力発電所の事故以来、一般の人々の原発に向ける目は厳しくなりました。あれだけの事故を起こしたのだから、当然です。原発推進組織は、安全性に最大限配慮し、緊張感を持った厳しい危機管理体制を築こうとしていますが、海軍軍令部の戦術と同じく、現場の人達に負担を強いるだけで、潜在的な危険はなくなり、再発の可能性は十分にありえます。第4章の原発の安全を論理的に考察したごとく、原理的に安全な発電方式にすべきです。古川和男著「原発安全革命」から原理的に安全な原発設計思想を引用します。

そもそも核エネルギー炉は「化学プラント」であり、したがって燃料の形態は液体であるべきなのである。このことは核化学反応の本質に係わることで、核化学者なら誰もが同意するはずである。ところが、現実の炉の設計は、開発初期のある時点で違った選択が行われた。液体ではなく、固体燃料が選ばれたのである。

省略

「化学プラント」は液体が正道なのである。核燃料が液体であれば、今述べた技術的難点のほとんどは解決できる。そして、決定的に安全性が向上する。炉の構造もシンプルなものとなり、保守・点検が容易になるだけでなく、ロボットなどを利用した遠隔管理や修理作業も実現でき、作業場の被曝も最小限に避けられる。

上の文中の固体燃料は現在のウランを指しており、液体燃料はトリウムを指しています。昭和30年12月制定の原子力基本法を読むと、第1章総則の第3条（定義）「この法律において次に掲げる用語は、次の定義に従うものとする」の2項に「核燃料物質」とは、ウラン、トリウム等原子核分裂の過程において高エネルギーを放出する物質であって、政令で定めるものをいう」と書かれています。以来、ウランを核燃料とする軽水炉に邁進し、トリウム熔融塩炉を切り捨てました。陸海軍参謀が自らの戦略の失敗を認めないと同様に、原発推進組織も自らの政策の失敗が原因であることを認めません。そして、軽水炉の不都合を押さえこむために、炉の構造は各種の安全装置やモニター機器類を装着して複雑となり、それだけで保守・点検が大変になります。現に、福島第1原子力発電所の状況は、温度計始め各種のモニター機器類が故障し、高放射線量のため人間は近づけず、正確な状況が把握できません。そこに貫かれているのは「合理性をもった技術の原理」ではなく、「多重防護という無理筋対応」です。

なお、2004年6月28日付でトリウム熔融塩炉国際フォーラムの古川和男が内閣府原子力委員会近藤駿介委員長宛に「原子力長期計画策定会議に対する意見」と題した提案をしました。この意見書はトリウムサイクルを再検討願いたい旨の提案ですが、2005年11月に策定された原子力長期計画はトリウムサイクルになんら言及しておりません。更に、2011年9月27日に再開された原子力委員会の議事録を読むと、委員長以下各委員が福島第1発電所の大事故を踏まえて安全を論じていますが、らんぼうに言えば過去の原子力政策は失敗であった意見は皆無です。中には、新原子力長期計画策定ではゼロベースで検討すべきとの少数委員の方がおりました。いずれにせよ、過去の原子力政策の失敗を踏まえて議論せずに政策転換はできません。

キャリア官僚の特権意識

経済産業省安全・保安院で福島第1原発事故の広報・会見を担当していた西山審議官は、「経産省美人職員を弄ぶ西山審議官」の題名で2011年6月20日号の週刊新潮に報道されました。早速、2011年6月29日に海江田経産大臣により形式的に更迭されました。その後、2012年1月22日のNHKは、当時の菅直人総理大臣を本部長とする原子力災害本部の事務局を努めていた原子力安全・保安院が、議事録を全く残していなかったことを報道しました。NHKの報道で、同対策本部の議事録が作成されていないことに対して、原子力安全・保安院は業務が忙しいかったために法律違反承知で議事録を全く残さなかったと言い訳しました。しかし、西山審議官は、ネコの手も借りたい時期にホテルで女性と密会していたのですから、キャリア官僚は業務が忙しくなかったとしか思えません。事ほど左様に、キャリア官僚は特権的階級にあります。筆者は、太平洋戦争開戦で米国からだまし討ちといわれる原因を作った外務省のキャリア官僚と法律違反承知で議事録を全く残さなかった経済産業省安全・保安院の西山審議官の瓜

二つな行動に愕然とします。

一方、米メディアなどが情報公開法に基づく公開請求により、米原子力規制委員会（NRC）は2012年1月21日、昨年3月の福島第1原発事故の発生当日から10日間のNRC内部の会議や電話でのやり取りなどをした内部文書で約3,000頁を公開しました。日本と米国の真逆の違いに唖然呆然とすると共に、わざと議事録を作成しなかった原発推進組織の卑劣さが一目瞭然です。1年前の原子力災害本部他の会議録を今頃になって作成するのは議事録といえず、つじつまあわせ録であり資料の価値はありません。従って、NRCの議事録によると事故発生翌日の昨年3月12日、原子炉内部で部分的な炉心の損傷が起きている可能性を想定しています。更に、ヤツコNRC委員長は同月16日「最悪の場合、三つの原子炉がメルトダウンを起こしている可能性がある」と発言しているなどの確に事態を想定しています。

翻って、米国より事故の状況把握の容易な原子力安全・保安院は、西山審議官が会見でメルトダウンなしと述べ、マスコミも一緒になってメルトダウンなしと報道しました。原子力安全・保安院とNRCに能力格差があるとは思えず、原発推進組織は国民の生命と安全をはなから放棄しているのでは考えます。

第7章 失敗に共通する組織の宿悪

受験勉強の勝者がキャリア官僚に

国家間の戦争は、当事国において勝利を得るために全力を傾けます。その戦争の勝利は、戦闘する将兵の能力もさることながら、戦略の失敗は戦術で取り戻せず、戦術の失敗は戦闘で取り戻せない鉄則があるように、組織の指導者とそれに続く軍官僚の優劣にかかっています。戦争に勝つには、相手国の戦略及び戦術を推定し、対応策を考案しなければなりません。戦史家で、太平洋戦争中、ガダルカナルで日本軍と戦ったロバート・レッキーは「日本兵は世界一強かった。我々が勝利することができたのは、幸運だっただけだ。翻って、日本の戦争指導者は世界一愚かだった。我々が勝つことができたのは、当然だった」と述べています。

一方、原発推進組織は国家の力を結集して、昭和30年12月制定の原子力基本法を始め多くの法律を制定し、原子力発電所を54基、青森県に核燃料再処理工場、福井県に高速増殖炉を建設しました。更に、義務教育の副読本では、原子力発電所の絶対安全を教える程の力を入れました。それもこれも、エネルギー国防を御旗にしたウラン-プルトニウムサイクルの実現へ邁進したためです。しかし、太平洋戦争において、東條内閣が太平洋の島嶼（とうしょ）を机上で結合させ「絶対国防圏」を唱えて敗戦したごとく、原発推進組織は机上の事故確率から「絶対安全」を唱えたが、福島第1原子力発電所の大事故で敗北を迎えました。

軍隊組織と原発推進組織は、エリートが指導した国家最強の組織であるのに共に失敗しました。明治維新以降、我が国は日清戦争、日露戦争、太平洋戦争と三度の戦争をしましたが、戦勝した日清戦争と日露戦争の指導者は江戸時代末期から明治初期に生まれた大学を卒業していない人達です。敗戦した太平洋戦争の指導者とそれに続く参謀は、受験勉強した陸軍大学校または海軍大学校を卒業した人達です。もちろん、原発推進組織の指導者とそれに続く官僚は、やはり受験勉強し、難関大学校を卒業した人達です。つまり、太平洋戦争の敗戦と福島第1原子力発電所の大事故の共通点は、受験勉強と難関大学校卒業による組織であり、その組織問題の帰結は昔から言われている無謬性と責任回避の思考・行動です。

受験勉強は受験技術の習得であり、暗記力、整理力の鍛錬にはなります。小学校時代から人とのつながりを断ち切った塾通いでは、友達との遊び、クラブ活動、読書を通じた精神活動等ムダの蓄積ができません。これらのムダの蓄積こそが、創造力や独創力、企画力や洞察力の必須条件ですが、受験勉強はそれらのムダをそぎ落とします。従って、小学校時代から受験勉強による偏差値エリートが、国家公務員採用1種試験に合格してキャリア官僚となり、後々指導者または幹部官僚へと進みます。受験勉強の副作用に毒されたキャリア官僚が属する行政組織は、民間企業のように倒産することがないゆえに、学歴主義、前例踏襲、独善性、保身主義等が蔓延しています。現に、財務省は国家財政が破綻すると言っておりますが、各省庁は予算を余して支出を削減せずに使いきり、前年と同額の予算要求をする自己保存性が強力に作用しています。同様に、軍隊組織と原発推進組織には前述した思考・行動がしみついており、戦略の失敗が明白になっても、戦略の変更をしません。原子力発電の安全性は、根本的に原発推進組織の人物と政策転換にかかっています。

共同体組織の利益を優先

軍隊の幹部は、陸軍大学又は海軍大学を卒業した戦いの職能集団と見做すことができます。一方、第1章で示した原発推進組織の幹部は、難関大学の原子力工学科を卒業した核技術の職能集団と見做すことができます。共にこれらの職能集団は、一部人間の立身出世欲から国防を御旗に、片やエネルギー国防を御旗に利益共同体へと変化させられました。初期に、邪な政治家が権力を背景に原発推進組織を主導し、利益共同体が出来上がると、後は自動機械のごとく利益共同体の維持へと突き進みます。一度、利益共同体になれば、外からの意見は排除へと向かい、利益共同体の維持を目的にします。

丸山真男をはじめとする政治学者や社会学者によって、日本人は「作為の契機」に欠けることがこれまで幾度となく指摘されてきました。「作為の契機」の欠如とは、社会制度や社会システムを人間がつくりだした仕組みであり、いくらでも変えることができる性質のものであると捉えず、あたかも自然現象のごとく所与のものであるかのごとく受け取ってしまう思い込みのことです。原子力政策は、政治家と官僚がつくったのでありいくらでも変えることができますが、組織自体が機能集団から利益共同体に変化しているため、組織の中から誰も政策変更ができないようになりました。本音は利権にありつける組織の温存という共同体の死守にあるので、政策変更は実際に少しも進みません。加えて、受験勉強の習性でしょうか、指導者とそれに続く官僚はひたすら原発建設の目標に向かって努力するのみです。外部から見ていると、当事者が努力すること自体に快感を覚えているのではと錯覚しそうです。

ちなみに、政治家が原発の政策変更を議論しても、本音は利権にありつける組織の温存という共同体の死守にあるので、2012年2月16日の毎日新聞で報道された記事のようになります。

自民党の総合エネルギー政策特命委員会（山本一太委員長）は15日、原発事故を受けたエネルギー政策見直しに関する中間報告をまとめた。原発については今後10年間を「原子力の未来を決める10年」と位置づけ、「国民的議論を喚起して結論を出す」として判断を先送りした。原発容認派と見直し派の意見がまとまらなかったため、特命委は核燃料サイクルの存廃などを含めて今夏にも最終報告を出す。

中間報告では、「原発の新規立地は事実上不可能」と指摘した。停止中の原発の再稼働は、安全確保の徹底などを前提に容認。与党時代の原発推進政策について「安全神話に依拠しすぎ、惨禍を招いたことを深くおわびする」と誤りを認めた。

この記事から、国会議員の行動は原発推進組織のトップがお詫びしたり、役職辞任したりという形式的な責任を取るだけの作法と同様であると言えます。山本一太委員長は、共同体組織の利益を優先するため福島第1原子力発電所の大事故を作為の契機にせず、万全な安全対策を図る具体的手段をとらないのです。

原発事故を苦悩せず

我々が哲学と呼んでいる学問は、ギリシャに発生し、科学を包含していました。その科学がいかに重要な働きをしていることは、今日の文明を機械文明と称していることから明らかです。しかし、我々は実際の発明品の威力により、科学が重要な働きをしていると考えているのではないのでしょうか。マスコミが科学を取り上げる仕方は、単に物珍しい発見発明を情緒的に紹介し、ただ知識の羅列、新知識の注入をしているのではないのでしょうか。科学は、工作物を製作し製作者の意向を実現する行為から発芽したのであり、人間の実践的な精神の働きにあります。マスコミから出来上がった知識をいかに注入されても、それは無いよりましで、いくらか効果はありますが、主体的に考えていないのです。主体的に考えるとは、福島第1原発ののっぴきならぬ状況に疑問を呈することです。たとえば、放射性物質が格納容器から飛散すれば大事故になることは予見されていたのに、何故に放射性物質の消滅法を研究してこなかったと言うことです。恐ろしい放射性物質を消滅できないなら、放射性物質を生成しない発電原理の発電所に変えなければなりません。テレビ、新聞等のマスコミからの一方的情報注入は、実践的な精神の働きというか自ら苦悩することはありません。自ら原発事故を苦悩しない限り、発明品の光明面と暗黒面を一体として捉えることができず、すぐれた対案が評価ができず現状に埋没してしまいます。苦悩するには、楽観主義の上の利己主義に加え経済至上主義から脱却することにより、共同体組織の利益優先を否定的に考えることです。

苦悩しない代表者が先ほどの軽水炉型原発推進の学者である大橋弘忠氏です。なにしろ原子力発電所は絶対安全の現状肯定ですから、放射性物質の消滅法の研究なんて思いもしないと思われまます。単なる反対ではなく苦悩の末の弁証的反対は、考えが深いのです。苦悩するとは、複雑な因果関係を解きほぐすことです。

同様に、受験勉強では知識の詰め込みに努力しますが、物事の本質に迫る努力はしません。そんなことをすれば、受験勉強ははかどりません。従って、受験勉強が得意な指導者とそれに続く官僚は、原子力発電の光明面と暗黒面を一体化した見方をしないため、光明面と暗黒面の複雑な因果関係を解きほぐすことができません。ゆえに、目の前にトリウム熔融塩炉なる斬新な発電原理の原子炉が提示されても、受験勉強の弊害で評価と判断ができないのです。

集団組織の特権的思考

人間の思惟はものを固定して、同一性的に考えるのが本性ですから、自己矛盾的に動的に発展するような現実そのものを写し、思惟に写しとるというのは本来不可能です。そういう現実十全的にあてはまるようになろうと思うならば、思考自身が自己否定をしなければなりません。思考自身が行き詰って、自己を放棄することによってのみ新しい思考が生まれてきます。

しかるに、原子力委員会が5年ごとに開催して議決している原子力大綱は、常にウランープルトニウムサイクルに固執しています。まさしく原子力安全委員会は、ウランープルトニウムサイクルに固定して、同一的に考えています。むろん安全神話と矛盾する立法化を、原子力発電所の営業運転前に議決していることは、承知しています。思考自身が行き詰っているのは明らかであり、原子力委員会の政策を放棄する中から新しい政策が生み出せるのにも係わらず、逆に原発

は絶対安全と言い切るところに、特権的思考を見ることができます。個人の思惟と異なり、集団組織では自己を放棄することは至難の業のようです。

原発の大規模障害の可能性を信ぜぬ原子力村の人は、かえってこの故に原発事故の発生を防ぐことさえできなくなります。実際、福島第1原発の大規模障害後のおそまつな対応を見るにつけ、何も対応を考えていなかったことが露呈しました。たとえば、飛行機の墜落の可能性を信ぜぬ人はおりません。飛行機の墜落を覚悟しているがゆえに、未然に事故を防ぐ工夫ができます。同様に、原発の大規模障害を覚悟している人は、かえって事故を防ぐことができますし、事故後の対応もあらかじめ考え付きます。特権的思考者は、原発の絶対安全を武器に国民との信頼の絆を断ち切り、原発事故が生じても無責任な態度を取り続けています。そして、指導者とそれに続く官僚の特権的思考者は、原発の安全性を技術の原理で解決する選択をせず、わざと複雑な原発推進組織の構造にし、その複雑な因果関係をかくれみのに追求をかわし無責任の領域に逃げ込みます。その結果、根本解決ができなくなり、悪影響が放射性物質のごとく後々まで続くのです。

2012年2月28日、民間の有識者で構成した独立検証委員会が、福島第1原子力発電所の事故調査結果を公表しました。それを受け、マスコミは事故当時の原子力災害対策本部、原子力安全・保安院等の政府組織並びに東京電力が事故対応に失敗したと報道しました。そして、報道の結論は再び同じ事故に対する教訓を得たので、同じ失敗は二度としない対応が求められるというものです。この結論は、当た前です。原発は絶対安全と称していたのだから、原発事故を想定した災害対応マニュアルがあっても、普段からリーダーとそれに続く官僚がマニュアルを熟読するわけもなく、従って原発事故時にマニュアルを使いこなせません。今回の原発事故を教訓にして、リーダーとそれに続く官僚が原発事故を想定した災害対応マニュアルを熟読するのは結構ですが、再発防止の観点が欠落しています。ゆえに、言葉だけの安全対策ではなく、真に役立つ再発防止こそ今回の教訓を生かしたと言えます。確かに、54基の軽水炉型原発を建設し稼働させていますから、同じ事故が連想できるので今回の事故対応の失敗を再び繰り返さないようにすることは大切ですが、なおさら、格納容器が損傷もしくは原子炉の制御が乱されれば、放射性物質が大量に放出される現状の発電原理を改める再発防止策が必須です。

ところが、2012年4月13日、野田佳彦政権は閣僚会合（野田佳彦首相、藤村修官房長官、枝野幸男経済産業相、細野豪志原発担当相）が、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を決めました。その前に、原子力安全委員会がストレステストの一次評価は妥当と評価し、原子力安全・保安院の再稼働評価結論にお墨付きを与えました。原子力安全・保安院は、福島第一原子力発電所の事故を教訓に関西電力が提出した次の安全施策を了承しました。

- (1) 免振事務棟の設置は、平成27年度を予定。
- (2) 非常用発電機は、平成27年度を予定。
- (3) 水密扉の取り付けは、平成24年9月を予定。
- (4) 防波堤を海拔5メートルから8メートルへのかさ上げは、平成25年度を予定。
- (5) 大飯原発3、4号機への送電線増強は、平成25年12月を予定。
- (6) フィルター付きベント装置の設置は、平成27年度を予定。
- (7) 中圧ポンプの配備は、平成24年5月を予定。

野田佳彦首相と関係3閣僚は、安全対策を終える前に大飯原発再稼働を結論付けましたが、まさに木の葉が沈み、小石が浮くたとえの不条理そのものです。

政府は放射線の不安を軽減させるために、食料品に含まれる放射性物質の基準値を暫定から本基準に変更したり、年間に浴びる放射線量の累積値を論議したりしています。筆者は、これらの議論の根拠が実験室レベルではなかろうかと思っています。そもそも、放射線の人体実験はできないわけで、今回の福島第1原子力発電所からの大量の放射性物質飛散は、世界注視の人体実験ではなかろうかと思います。ゆえに、予想もつかぬ悪影響が将来でるかもしれないのです。2012年3月4日の「放射能健康相談。Com 診察室NO. 1」を読めば、不吉な予兆ではと危惧します。その内容とは、首都圏で放射能の被曝を心配され、来院した60名以上の方を診察し、その方の血液検査の結果です。受診者の住む地域を高線量地域（柏、三郷、東葛地域周辺）と

それ以外に分け、更に、各々地域の受診者を年齢により0歳から幼稚園、小学生、それ以上に分けました。それ以外の地域では異常なしですが、高線量地域の0歳から幼稚園で15名中7名、高線量地域の小学生2名中1名から末梢血リンパ球異常ありが見つかりました。今後、放射線被曝との関連について検証が必要であると共に東京近郊の高汚染地域に住み続ける子供たちから、将来健康被害が高率に出る事を心配していると結んでいます。

現状の軽水炉型原発を使う限り、再発防止のための安全対策は人間に頼る運用上の話であり、技術原理に基づく安全な原発にしない限り、安全は担保できません。後は、新しい発電原理の発電所が経済的に実現できるかと言うことであり、受験勉強の副作用に毒された人の判断と真逆になりました。更に深く考えるなら、原発災害を原発だけの問題としてとらえるのではなく、産業革命以来の機械文明の明暗を生み出している近代哲学観と科学観に基づく人間至上主義の驕りと、自然を工業製品の原材料としかみない経済観に基づく金融資本主義が根本問題です。我々は、福島第1原子力発電所の大事故を人災い転じて福となすよう思考・行動を変えていなければなりません。

2012年4月23日

参考文献

第1章 原発推進組織

- ・ 高山 岩男 著 文明の哲学 東海大学出版
- ・ 原子力委員会HP及び原子力委員会第17回新計画策定会議資料
- ・ 朝日新聞と毎日新聞と読売新聞

第2章 エネルギー国防を御旗に

- ・ 水俣病 ウィキペディア
- ・ 坂井 洲二 著 伊勢と仏とキリストと 法政大学出版局

第3章 安全神話の崩壊

- ・ 原子力システム懇話会HP

第4章 安全な原発

- ・ 高山 岩男 著 文明の哲学 東海大学出版
- ・ 田邊 元 著 哲学入門 筑摩書房

第5章 太平洋戦史に学ぶ軍隊の失敗

- ・ 別宮 暖朗 著 太平洋戦争はなぜ負けた 並木書房
- ・ 新野 哲也 著 日本は勝てる戦争になぜ負けたのか 光人社
- ・ 半藤 一利他 著 昭和陸海軍の失敗 文春新書
- ・ 渋谷 駿 著 戦史に学べ 図書出版社
- ・ NHKスペシャル取材班 著 日本海軍400時間の証言 新潮社

第6章 太平洋戦争と同じ原子力村の失敗

- ・ 半藤 一利他 著 昭和陸海軍の失敗 文春新書
- ・ 原子力委員会第13回新計画策定会議資料第1号
- ・ 古川 和男 著 原発安全革命 文藝春秋
- ・ 原子力システム懇話会HP

第7章 失敗に共通する組織の宿悪

- ・ 毎日新聞